

生活扶助基準の検証手法の 開発について

平成26年3月4日

厚生労働省社会・援護局保護課

将来の基準の検証手法の開発について

1. 概要

- 平成25年1月にとりまとめられた『社会保障審議会生活保護基準部会報告書』（平成25年1月18日）において、「将来の基準の検証手法を開発していくことが求められる。」とされている。
- このため、5年後の次の生活扶助基準の検証に向けて、どのような検証手法が考えられるか検討を進めていく必要がある。

2. 参考

- 過去の生活保護基準部会（第5回・第6回）において、数名の委員から最低生活水準を検証する手法について報告があった。その概要は以下のとおり。

① 岩田委員報告

- 最低生活費や貧困基準には唯一正しいものがあるのではないという観点から、異なるデータ・手法（複数のアプローチ）に基づき算出した最低生活費を比較。
- 実態消費アプローチとしては、可処分所得と消費水準の赤字黒字分岐点と、消費水準の抵抗点（家計がそれまでの消費パターンを維持しようと消費低下に抵抗する水準）に注目して算出。
- 2008～2009年に実施された科学研究費助成事業「流動社会」における生活最低限の理論的・実証的研究」による20～40代の低所得単身者の家計簿データと、2004年の全国消費実態調査のデータを利用。

①の続き（参考：2008年に労働運動総合研究所で金澤誠一教授が行った試算）

- 最低限必要な物量を1つ1つ積み上げるマーケットバスケット方式。
- 労働者世帯の生活様式、慣習、社会活動を把握するために「持ち物財調査」や「生活実態調査」、「価格調査」を実施。
- 家具・家事用品、被服履物、教養娯楽耐久財、教養娯楽用品、身の回り用品などについては、「持ち物財調査」で原則7割以上の保有率の物を「人前に出て恥をかかないでいられる」ために最低限必要な必需品を考えた。
- 各費目については、様々な調査を基に金額を算出。例えば、住居費については、民間借家を想定し、居住面積は住生活基本計画による最低居住面積水準に基づき、家賃については、住宅情報誌に基づき家賃を調査し、その最低価格を採用。

②阿部委員報告

- 最低生活の中身や価格などについて、専門家ではなく、（属性が近い）一般市民が最低生活に必要なものを議論して決定する。（MIS手法）。
- 何が最低必要かを決めるだけでなく、なぜそれが最低必要かを話し合い、納得することを異なるグループで複数回行うことにより、合意形成を促す。また、個人単位でニーズを考える、架空の人物を設定する、どこでどのように入手するかも事例に基づき参加者が決定する、などの特徴がある。
- 課題として、事例の設定の妥当性や参加者の属性、定義の共有、特別な日の内容と費用決定の困難さ、など。

③山田委員報告

- 専門家ではなく一般市民が合意できる最低生活費を模索するため、インターネット調査による市民参加型の簡易な測定方法を試行。
- インターネット上で「①切り詰めるだけ切り詰めて最低限いくら必要か」「②つつましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活をおくるためにいくら必要か」という2種類の調査を行い、主観的な最低生活費の幅を検証。①と②は、自分と家族にとっての最低限必要な生活費を考える場合の両極端と考えられる。
- 消費項目は、月単位での必要消費として15項目、年単位での必要消費として11項目。各消費項目ごとにいくら必要か回答。 3